

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月15日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (千円)	641,800	639,817	2,355,196
経常利益又は経常損失 () (千円)	25,910	14,477	42,355
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	30,475	16,593	60,056
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,593	16,802	59,323
純資産額 (千円)	2,026,480	2,390,187	2,033,468
総資産額 (千円)	2,342,764	2,829,780	2,408,507
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	3.04	1.50	5.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.94	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	73.7	71.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第18期及び第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、一部に改善の遅れがみられる等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、当第1四半期連結累計期間の供給戸数は前年同期比13%増（民間調査機関調べ）となりましたが、契約率が2ヶ月連続して70%を切る（民間調査機関調べ）等、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、既存取引先とのさらなる関係強化及び新規法人開拓の強化に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高639百万円（前年同四半期比0.3%減）、営業損失20百万円（前年同四半期は営業利益22百万円）、経常損失14百万円（前年同四半期は経常利益25百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失16百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益30百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ハウスクエア事業

ハウスクエア事業に関しましては、密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場が厳しい状況で推移いたしました。マンションデベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化及び新規法人開拓の強化に注力するとともに、中古マンション市場の拡大もいたしました。原材料費の値上げに伴う原価の上昇等もあり、厳しい状況で推移いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間におけるハウスクエア事業の業績は、売上高276百万円（前年同四半期比7.9%減）、営業利益54百万円（同38.4%減）となりました。

ビル総合管理事業

ビル総合管理事業に関しましては、新規現場の獲得はあったものの、求人募集費の増加や現場人件費の高騰に伴う経費増があり、厳しい状況で推移いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間におけるビル総合管理事業の業績は、売上高354百万円（同5.2%増）、営業利益14百万円（同28.6%減）となりました。

総合不動産事業

総合不動産事業に関しましては、売却予定物件が後ズレしたため、非常に厳しい状況で推移いたしました。

以上により、当第1四半期連結累計期間における総合不動産事業の業績は、売上高4百万円（同8.4%減）、営業損失1百万円（前年同四半期は営業損失14百万円）となりました。

その他事業

その他事業に関しましては、本格的な販売には至っておらず、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高4百万円、営業損失32百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、27百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりであります。

その他事業

 ブレイントレーニング事業において新商品開発（メンタルスコープ）を行いました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,767,200
計	19,767,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,372,400	11,552,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	11,372,400	11,552,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年1月10日
新株予約権の数(個)	10,111
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,011,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	370
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月26日 至 平成32年1月25日 (但し、取得条項(本新株予約権の割当日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」といいます。))を決議することができます。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、取得日に残存する本新株予約権全部又は一部を取得することができます。)に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375.18 資本組入額 187.59
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の当該権利の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」といいます。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権を行使することのできる期間 別欄「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別欄「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別欄「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 別欄「新株予約権の行使時の払込金額」を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件 別欄「新株予約権の行使の条件」及び別欄「取得条項」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>
---------------------------------	---

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年1月26日 (注)1	1,011,100	11,372,400	187,053	1,996,240	187,053	528,592

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 370円

資本組入額 185円

主な割当先 チャイナトラベル1号有限責任事業組合

2. 平成30年4月1日から平成30年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が180千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ33,766千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,360,700	103,607	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	10,361,300	-	-
総株主の議決権	-	103,607	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株(議決権52個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ルーデン・ホール ディングス株式会社	東京都新宿区西新 宿7丁目22番36号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞友有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	730,211	981,246
受取手形及び売掛金	241,189	354,385
商品及び製品	350	115,003
販売用不動産	295,986	295,986
仕掛販売用不動産	178,369	186,555
仕掛品	1,517	1,819
原材料及び貯蔵品	7,899	7,045
前渡金	94,000	4,000
短期貸付金	461,796	461,796
未収入金	22,350	40,775
未収還付法人税等	9,900	9,900
繰延税金資産	24,030	24,001
その他	30,449	40,962
流動資産合計	2,098,050	2,523,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	143,231	136,073
減価償却累計額及び減損損失累計額	82,606	82,778
建物及び構築物(純額)	60,624	53,294
機械装置及び運搬具	3,428	3,428
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,854	2,883
機械装置及び運搬具(純額)	573	545
工具、器具及び備品	7,460	28,360
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,530	8,339
工具、器具及び備品(純額)	930	20,020
土地	28,296	37,543
リース資産	3,700	3,700
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,898	3,083
リース資産(純額)	801	616
建設仮勘定	22,572	-
有形固定資産合計	113,799	112,021
無形固定資産		
のれん	95,748	93,206
その他	10,403	10,403
無形固定資産合計	106,152	103,610
投資その他の資産		
投資有価証券	4,026	3,712
出資金	551	581
破産更生債権等	622,127	627,890
損害賠償請求権	70,057	70,057
その他	85,927	86,375
貸倒引当金	692,185	697,947
投資その他の資産合計	90,504	90,669
固定資産合計	310,456	306,300
資産合計	2,408,507	2,829,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,217	95,780
未払金	124,121	137,211
未払法人税等	9,003	10,148
預り金	38,420	39,689
賞与引当金	-	3,003
売上値引引当金	393	383
アフターコスト引当金	1,323	1,288
その他	34,451	34,817
流動負債合計	254,930	322,322
固定負債		
長期借入金	109,127	109,127
退職給付に係る負債	8,078	8,142
その他	2,901	-
固定負債合計	120,107	117,270
負債合計	375,038	439,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,809,186	1,996,240
資本剰余金	341,539	528,592
利益剰余金	423,444	440,038
自己株式	290	290
株主資本合計	1,726,991	2,084,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	963	755
その他の包括利益累計額合計	963	755
新株予約権	305,514	304,928
純資産合計	2,033,468	2,390,187
負債純資産合計	2,408,507	2,829,780

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	1,641,800	1,639,817
売上原価	353,521	403,663
売上総利益	288,278	236,154
販売費及び一般管理費	265,696	257,001
営業利益又は営業損失()	22,581	20,846
営業外収益		
受取利息	3,373	4,168
その他	120	2,516
営業外収益合計	3,494	6,684
営業外費用		
支払利息	11	5
為替差損	74	53
控除対象外消費税	68	71
その他	11	185
営業外費用合計	166	315
経常利益又は経常損失()	25,910	14,477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	25,910	14,477
法人税、住民税及び事業税	12,570	6,693
法人税等調整額	17,136	4,577
法人税等合計	4,565	2,116
四半期純利益又は四半期純損失()	30,475	16,593
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	30,475	16,593

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	30,475	16,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	208
その他の包括利益合計	117	208
四半期包括利益	30,593	16,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,593	16,802
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上高から次の金額が控除されております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
売上値引引当金繰入額	179千円	175千円

2. 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループの売上高は、主力事業であるハウスクエア事業において、第1四半期連結会計期間から第2四半期連結会計期間にかけて集中し、増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループの売上高は、主力事業であるハウスクエア事業において、第1四半期連結会計期間から第2四半期連結会計期間にかけて集中し、増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	871千円	2,513千円
のれんの償却費	- 千円	2,541千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年1月26日付で、チャイナトラベル1号有限責任事業組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が187,053千円、資本準備金が187,053千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,996,240千円、資本準備金が528,592千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ハウスケ ア事業	ビル総合 管理事業	総合不動 産事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	300,752	336,630	4,417	641,800	-	641,800	-	641,800
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	300,752	336,630	4,417	641,800	-	641,800	-	641,800
セグメント利益 又は損失()	88,144	20,206	14,496	93,854	-	93,854	71,272	22,581

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 71,272千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ハウスケ ア事業	ビル総合 管理事業	総合不動 産事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	276,865	354,005	4,046	634,917	4,900	639,817	-	639,817
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	276,865	354,005	4,046	634,917	4,900	639,817	-	639,817
セグメント利益 又は損失()	54,273	14,431	1,777	66,926	32,338	34,588	55,435	20,846

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 55,435千円には、のれん償却額 2,541千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 52,893千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	3円04銭	1円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	30,475	16,593
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失金額()(千円)	30,475	16,593
普通株式の期中平均株式数(株)	10,015,433	11,091,339
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円94銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	334,545	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

平成30年1月10日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月26日に発行した第三者割当による第11回新株予約権の一部について、平成30年4月23日付で以下のとおり行使されております。

- | | | |
|--------------------|------|----------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 180,000株 |
| (2) 行使新株予約権個数 | | 1,800個 |
| (3) 行使価額総額 | | 66,600千円 |
| (4) 増加した資本金の額 | | 33,766千円 |
| (5) 増加した資本準備金の額 | | 33,766千円 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 5月15日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 依田 友吉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 安通 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年1月26日に発行した第三者割当による第11回新株予約権の一部について平成30年4月23日に行使され、会社の資本金及び資本準備金が増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。